令和４年10月25日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

診療・検査医療機関に係る新たな区分の創設（準Ａ）及び支援制度の拡充について（再送・ご協力方お願い）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年９月２９日付の本会通知にて、診療・検査医療機関に係る新たな区分（準Ａ型）等をご案内したところ、準Ａの指定を受けていただきました機関が約１００件となりました。改めて、会員医療機関のご尽力に感謝申し上げます。

さて、この冬のインフルエンザや新型コロナウイルスの同時流行（第８波）を想定し、本会としましても、更に診療・検査医療機関の指定数の増加を図りたいと考えております。

この９月に設けられまして準Ａ型は、**かかりつけ患者及び当該医療機関の所在する市町村（大阪市については当該区及び隣接区の範囲）に居住の、かかりつけ患者以外も受入可とする設えであります。**

また、下記の通り、既存の支援制度についても拡充を行い、準A型に係る単価区分を新たに設けられています。これらの支援制度も活用しながら、未指定の医療機関の新たな指定や、B型の医療機関においては、自院の医療体制を勘案して準A型の指定をお願いしたく存じます。

なお、**各種支援制度は、事前に調査や届出の必要がありますことにご留意ください。**

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

１　準Ａ型への指定及び指定変更手続きについて

下記の大阪府ホームページから、新規指定の場合は「指定申請書」を、指定区分の変更の場合は「変更・解除届出書」をダウンロードいただき、同ページに記載の提出先までメール又は FAX により送付いただくようお願いいたします。

【診療・検査医療機関に係る各種手続きについて】

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kensa-sitei.html#tetuduki

２　日曜・祝日等における新型コロナウイルス感染症の診療・検査支援金について

日曜・祝日等（令和４年 12 月 29 日～令和５年１月３日を含む。）において、新型コロナウイルス感染症の診断を目的とした保険適用の検査を行うため、事前に府に届け出た上で開設するとともに、府ホームページでの公表（診療・検査医療機関一覧とは別の一覧です。）に同意する診療・検査医療機関を対象に、開設時間に応じた支援金を交付する制度です。

新たに準 A 型の区分が設けられており、準 A 型として本支援金の交付を希望する場合は、下記ホームページから準 A 型に対応した様式をダウンロードの上、ご提出をお願いいたします。

（提出先：nichisyuku-sinryou@gbox.pref.osaka.lg.jp）

【単価区分】

開設時間	診療・検査医療機関の指定区分		
	A 型	準 A 型	B 型
1.0 時間以上2.5 時間未満	50,000 円／日	35,000 円／日	25,000 円／日
2.5 時間以上3.0 時間未満	60,000 円／日	42,000 円／日	30,000 円／日
3.0 時間以上3.5 時間未満	70,000 円／日	49,000 円／日	35,000 円／日
3.5 時間以上4.0 時間未満	80,000 円／日	56,000 円／日	40,000 円／日
4.0 時間以上4.5 時間未満	90,000 円／日	63,000 円／日	45,000 円／日
4.5 時間以上5.0 時間未満	100,000 円／日	70,000 円／日	50,000 円／日
5.0 時間以上5.5 時間未満	110,000 円／日	77,000 円／日	55,000 円／日
5.5 時間以上6.0 時間未満	120,000 円／日	84,000 円／日	60,000 円／日
6.0 時間以上	130,000 円／日	91,000 円／日	65,000 円／日

【ホームページ】

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/nichisyuku-shinryou.html

【提出済みの開設状況事前届出の修正方法】

開設状況の事前届出を提出済みであって、指定区分（A 型、準 A 型、B 型）や開設時間の修正をする場合は、対象日から３営業日前までのご提出が必要です。

※様式には、修正項目以外を含む全ての項目を入力。

※指定区分の修正時は、管轄保健所へ提出した診療・検査医療機関にかかる「変更・解除届出書の写し」の併せてのご提出をお願いいたします。

【問い合わせ先】

１　診療・検査医療機関の指定に関すること

管轄保健所ごとに異なります。「１　準Ａ型への指定及び指定変更手続きについて」に記載の大阪府ホームページをご確認ください。

２　支援金に関することコールセンター（TEL）**06-7166-9988**

大阪府医師会・地域医療１課（06-6763-7012）